

愛知学院大学 開学 50 周年記念奨学生 募集要項 (2026 年度)

1. 対象者

愛知学院大学、大学院、短期大学部および歯科技工専門学校に在学する学生で、学業成績優秀にして、経済的理由により修学が困難な者。

2. 出願資格

(1) 学業成績優秀であること。

① 2年生以上の場合は、前年度および通算GPA値が2.5以上。

② 新入生の場合は、高等学校卒業時の評定平均値が3.5以上。ただし最終学歴が大学の場合は大学在籍時の通算GPA値が2.5以上。

③ ①②の条件に加え当期GPA値が2.5以上。ただし、当期の成績評価が出ない場合はこの限りではない。

(2) 経済的理由により修学困難と認められること。

※世帯の収入基準等については、在籍キャンパスの事務室までお問い合わせください。

(3) 当期の学納金を完納していること。

(4) 本学において、当該年度に奨学金の給付又は学納金減免措置（外国人留学生等）等を受けていないこと。

(5) 他の奨学団体から奨学金の給付を受けていないこと。

(6) 採用される回数が修業年限の2分の1（小数点以下切り上げ）を超えないこと。

3. 採用人数

大学・・・28名（大学院の若干名を含む） 短期大学部・・・1名 歯科技工専門学校・・・1名

4. 提出期限

7月31日（金）17時30分 までに提出

5. 給付額および給付時期

当該年度秋学期学納金納付金額より30万円を減額し、学納金の一部として振り替えて支給。

なお、奨学生として不相応と認められた場合は、奨学生の資格を喪失し奨学金の給付は取り消されます。

6. 出願書類

(1) 愛知学院大学開学50周年記念奨学生願書

(2) 父母双方の前年の所得を証明する書類およびその他本学の指定する書類

・父母双方の前年の所得証明書（自治体によって異なるが、概ね6月以降発行可能）

なお、父母がいない場合や独立生計を営んでいる場合などは、保証人およびその配偶者や本人など状況に応じた方の所得を証明する書類を提出。

(3) 【新入生のみ】成績を証明する書類（高等学校在籍時の調査書・前出身学校の成績証明書など）

7. 選考方法および採否通知

書類による審査（必要に応じて面接を行うことがあります）の後、委員会にて選考を行います。

採否の結果は9月中旬頃、保証人宛に書面により通知します。

8. 出願書類の受付窓口および問い合わせ先

在籍するキャンパスの事務室にて受付します。

（学生部学生課・名城公園キャンパス事務室・歯学部事務室・薬学部事務室・短期大学部事務室）